平成29年皆野町農業委員会第9回定例総会議事録

1. 開催期日 平成29年9月25日(月)

2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室

3. 開議時刻 午後 1時30分

4. 閉議時刻 午後 2時00分

5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠則

6. 委員出席状況

農業委員:出席者:13人・欠席者:1人 推進委員:出席者:5人・欠席者:0人

番号	氏 名	備考	番号	氏 名	備考
1	浅 見 寿太郎	出席	1 1	四方田 忠 則	出席
2	葦 原 義 人	出席	1 2	久保 明弘	欠 席
3	吉岡徳夫	出席	1 3	長島 徳治	出席
4	大 村 茂	出席	1 4	門 平 喜良	出席
5	門 平 眞 一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	髙橋健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若 林 治	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	髙橋 清勝	出席
9	齊 藤 三惠子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
1 0	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農用地利用集積計画について

1件

- 8. 事務局 宮原宏一、井上裕太
- 9. 会議の概要

四方田会長 あいさつ

皆さん、こんにちは。めっきり秋らしくなったわけでございますが、 順調に気候の方も穏やかな形で進んでいるようでございます。

収穫の秋ということで、ぶどうの生産者も委員の中に多いわけですが、今年の出来はどうだったのかなと感じるわけでございます。

いずれにいたしましても、台風が近くに来ない状況の中で、平穏に 過ぎるのは何よりでございます。

また、来月になりますと、いっそう日も詰まってきて、秋のつるべ落としと申しますが、昼間が短くなり慌ただしくなってくるわけでございます。

ジャンボかぼちゃの出来もどうなのかなと気になるところでございます。来月のジャンボかぼちゃコンテストも盛大にできればいいなと願っております。

今年は私も、いいものができると喜んでおりましたが、イノシシに 転がされてしまいまして、一つ小さいのが残っているだけで、情けな く思っておりますが、皆さんはすばらしいのができているのではない かと感じるわけでございます。

今日は議案も少ないですが、慎重にご審議いただきまして、議事の 進行にご協力をお願い申し上げて、一言あいさつに代えさせていただ きます。よろしくお願い致します。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長の方、四方田会長さんのほうで、よろしくお願い致します。

四方田議長

それでは、さっそく議案に入らせていただきたいと思います。 ただいまの出席委員数は18名です。

定足数に達しておりますので、これより平成29年皆野町農業委員会第9回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。これに従って議事を 進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は1名、12番、久保明弘委員でご ざいます。

次に議事録署名人に、

1番、浅見寿太郎委員

2番、葦原義人委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に

1番、浅見寿太郎委員

2番、葦原義人委員にお願い致します。

議案第1号、農用地利用集積計画について1件を議題と致します。 議案第1号について審議します。

事務局に議案の説明をさせます。

事務局

(事務局説明)

四方田議長

これより、本件に対する質疑を行います。

山口委員。

10番 山口委員

面積は2,880㎡ということですが、農業で生活していく場合、 これだけの土地だと全然足らないのではないかと思うのですが。この へんの見解を伺いたい。

四方田議長

では、事務局長お願いします。

事務局長

今、山口委員が仰られたとおり、○○さんは現在5筆を耕作し、ブロッコリー、キャベツ、白菜、○○から委託を受けているサツマイモの栽培を行っております。

○○さんにつきましては、平成28年4月から12月まで、指導農家である○○さんのところで、月曜から金曜日まで研修を行っておりました。

平成29年1月からは、今回申出があった5筆の圃場で、県と町の 指導のもと、栽培を行っております。

主には、秩父の○○にある○○○に出荷しております。また、○○○の方にも、一部出しているという話しも聞いております。

現在の面積ですと、収入の面では生活は難しいと思います。しかし、 〇〇さんにおかれましては、農業以外の仕事もしております。生計は、 出荷とそれ以外の収入、半々でたてています。

今、急に面積を拡大させますと、新規就農でこの地区での経験が浅いこともあり、耕作が難しいということもあります。そのため、ある程度集積をして、集積をしたところで季節に応じて耕作をしていくという形で行っています。

今後につきましては、さきほど話しがありましたように、今月末で担い手塾が修了となりますが、県と町からの支援がなくなるというわけではありませんので、引き続き相談しながら耕作していきます。農業経営が軌道にのれば、他の遊休農地もございますので、そこを活用しながら、すすめていければと考えております。以上です。

四方田議長

他に質疑はございませんか。

では私の方から質問します。新規就農というと150万円が3年間支給されると聞いてますが、該当にはなっていますか。

事務局長

その交付金についてですが、先ほど申し上げたとおり、他の職種についております。他の職種の収入がありますので、交付金については難しいと考えます。農業一本で、圃場も集積して行っていくのならば交付金の支給も考えられますが、それも途中で農業を止めると交付金の返還がでてきます。そういう問題もありますので、県とも相談しながら現在検討中でございます。

四方田議長

ありがとうございました。

こういった形で、皆野町でも新規就農者が増えていけば、心強いと 思います。

若林委員。

7番 若林委員

何歳くらいの方ですか。

事務局長

○○歳です。

7番 若林委員

今までは勤めていたのですか。

事務局長

皆野町に来る前は、○○の農家で研修をしていました。そういったことで、ある程度の農業経験はございますが、○○と秩父では気候も違いますので、こちらでも研修を受けていただきました。

担い手塾で研修をするということは、指導農家の指導を受けていただいて、秩父での栽培方法の知識を得た時点で卒業という形になります。

四方田議長

浅見委員。

1番 浅見委員

この方は、商品としてしっかりしたものを生産できているというこ

とでいいですか。

事務局長

最初は心配な部分もございましたが、今は、荷造りも見させていただいていますが、以前とは違って、しっかりしたものを作っています。 県と町でも荷の出し方や消毒の仕方について指導をし、今回、県とも相談をして、大丈夫だろうということで、担い手塾の修了ということになりました。

1番 浅見委員

ぜひ、せっかく来たからには、がんばってもらいたいと思います。

四方田議長

他にありますか。

山口委員。

10番 山口委員

権利の設定期間ですが、10年となっています。この期間は10月 1日からですが、今も使用していますよね。これは一年契約でやっているんですか。

事務局長

現在は、担い手塾が、〇〇さんと〇〇さんから一年契約で借りています。その契約が、9月末で終了となります。担い手塾で借りていたものを、〇〇さんが研修圃場として使用していた形になります。

この権利設定につきましては、3年、6年、10年ということがあります。新規就農としてやっていくのに一年ごとの契約ですと、本人が意欲がなくなるかなというようなこともありまして、地権者の方とも相談しまして、○○さんも若いし、がんばるということなので、地権者の方も10年でいいだろうということになり、10月1日から10年間という権利設定をすることになりました。以上です。

四方田議長

吉岡委員。

3番 吉岡委員

10月1日から10年間、地権者への賃借料はどうなっていますか。

事務局長

○○さんは賃貸借。○○さんは使用貸借となっていまして、無償です。

四方田議長

斎藤委員。

9番 齊藤委員。

担い手塾に入っている時は、出荷はだめですよね。

事務局長

指導農家で研修している時は、それはできませんでした。現在は、 指導農家のもとでの研修を終わりましたので、県と町で指導を行いな がら、出荷をしております。

9番 齊藤委員

住まいですが、○○には、○○がない。○○からは○○がする。 そんな状態であったと聞いていますが。

事務局長

以前は一部住めないところもありましたが、現在は、自分で修繕したり、町のリフォーム助成を利用したりして、自宅を整えています。

四方田議長

吉岡委員。

3番 吉岡委員

本人はどう話していますか。成果があるとか。

事務局長

本人は秩父の気候に対しての知識も足りないところもあります。本 人は、大きな夢がありますので、自立に向けて、県と町で指導してい く形になります。

事務局長

山口委員。

10番 山口委員 私は地元なので、畑の状態を見たり、話しもしますが、本人はいずれはもっと面積を広げたいと話しておりましたので、〇〇〇の隣に一反三畝くらいの畑があって、そこの地権者も貸したいと言っていたという話しはしました。本人は検討したいということでした。以上です。

四方田議長

他に質疑はございませんか。

皆野町で最初の事例なので、ぜひ成功してほじいと思っております。

他にないようでございますので、これより採決を致します。

本件は、皆野町が作成する農地利用集積計画を承認することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は皆野町が作成する農地利用集積計画を承認すること に決定致しました。 以上で、審議いただく議案はすべて終了致しました。ありがとうございました。